



だじょうかんふたつ

都市公園の始まり(明治6年 太政官布達16号)

日本における「都市公園」の始まりは、明治6年（1873年）の太政官布達16号(当時の法律)とされています。

太政官布達では、昔からの景勝地（金龍山浅草寺や東叡山寛永寺等）などの多くの人が集まる場所は「公園」とするので、各府県は国に申し出ることとされていました。これにより上野公園や芝公園などが現在にも残る公園となっています。

しかし、太政官布達では管理等の面に関する内容が不十分であったことから、公園の統一的な設置管理を行うため、昭和31年に「都市公園法」が制定されることとなります。

公園箇所図

明治と関わりがある公園として6つの公園を紹介します。

- ① 鋸山公園
- ② 羽衣公園
- ③ 富津公園
- ④ 行田公園
- ⑤ 戸定が丘歴史公園
- ⑥ 青葉の森公園



のこぎりやまこうえん

①千葉県初の公園（鋸山公園・富津市及び鋸南町）

千葉県最初の公園は、太政官布達発令と同じ明治6年（1873年）に遡り、現在の富津市と鋸南町にまたがる鋸山における「鋸山公園」と言われています。（写真1・2）



写真1 日本寺松風閣 大正7年～12年頃撮影



写真2 日本寺松風閣跡地 現在
※現在は取壊し済み

はごろもこうえん

②初めての県立公園（羽衣公園・千葉市）

初めての県立公園は、「羽衣公園」の起源として明治7年（1874年）に設置された「火除地(ひよけち)」に遡ります。「火除地」は延焼防止等を目的とした空地であり、明治7年に焼失した千葉県庁舎を再建する際に設けられた土地です。この火除地は、誰でも出入りができたことから、多くの人が集まり公園的利用がされていました。この公園は県庁舎の建替に伴い場所を替え、シンボルであった「羽衣の松」を由来とした「羽衣公園」として昭和40年に現在の場所に開設されました。（写真3・4）



昔

写真3 羽衣公園 明治42年～大正6年頃撮影
※写真中央に写る松が羽衣の松



今

写真4 羽衣公園 現在
※写真中央に写る松が羽衣の松（復元）



ふつつこうえん

③軍用地から公園へ1 (富津公園・富津市)

富津市の富津岬周辺には、明治時代から軍用地がありました。第二次世界大戦後は県が跡地を利用し、「富津公園」を昭和35年に開設しました。

また、富津公園は、昭和42年に国によって明治100年を記念した「明治百年記念公園事業」全国10箇所の一つに指定され、五葉松の形をした記念塔（明治百年記念展望塔）が建設されました。(写真5)



写真5 明治百年記念展望塔 昭和50年頃撮影

とじょうがおかれきしこうえん

ぎょうだこうえん

④軍用地から公園へ2 (行田公園・船橋市)

大正4年(1915年)に船橋市に設置された船橋海軍無線電信所は、戦後接收した米軍から昭和41年に返還されました。その後、県が跡地を利用して「行田公園」を昭和52年に開設しました。(写真6・7)



昔

千葉県立中央博物館提供

写真6 船橋無線電信局(現在の行田公園) 昭和4年～昭和16年頃撮影



今

写真7 行田公園 現在
※緑で囲われた区域が行田公園

あおばのもりこうえん

⑤徳川家の庭園から公園へ(戸定が丘歴史公園・松戸市)

国の重要文化財である「戸定邸」は、元水戸藩主徳川昭武(あきたけ)が明治17年(1884年)に松戸市の戸定が丘に建てた私邸で、昭和26年に松戸市に寄贈後、公民館等として活用されてきました。その後、創建当時に復原され、平成3年に「戸定が丘歴史公園」として開設されました。(写真8・9)

昔



松戸市戸定歴史館提供

写真8 戸定邸表座敷 明治22年撮影

今



松戸市戸定歴史館提供

写真9 戸定邸表座敷 現在

⑥畜産試験場から公園へ(青葉の森公園・千葉市)

明治時代の千葉市青葉町周辺は種畜場でしたが、大正時代には農林水産省畜産試験場となりました。その後、試験場がつくば市に移転したことから県が跡地を利用し、「青葉の森公園」を昭和61年に開設しました。(写真10・11)

昔



千葉県立中央博物館提供

写真10 種畜場(現在の青葉の森公園付近) 明治38年～大正3年頃撮影

今



写真11 青葉の森公園おはなみ広場 現在

千葉県内の都市公園(現代)

明治初期の太政官布達における公園では「遊観(ゆうかん、遊び歩いて見物すること)」を公園の機能としていましたが、時代の変遷によって多様な機能が追加されていき、現在では緑とオープンスペースの効用として、4つの機能に大別されています。

- (1) (環境保全) 人と自然が共生する都市環境の形成
- (2) (景観形成) 生物の多様性を育み、四季の変化が織りなす美しい潤いのある景観の形成
- (3) (防災) 災害防止、災害時の避難地等の拠点としての機能により都市の防災性、安全性の確保の寄与
- (4) (レクリエーション) 都市住民の教養・文化活動等の余暇活動や健康増進活動を支える場の提供

令和4年12月末現在、供用済みの千葉県内の都市公園は、約7,500箇所、面積約4,400haに及んでおり、県民の憩いの場として親しまれ、都市で生活をしていく上で、極めて重要な社会資本の一つとなっています。